

事業所名

放課後等デイサービスティマーの家

## 支援プログラム（放課後等デイサービス）

作成日

令和6 年

4月

1日

法人（事業所）理念	障がい児童所支援事業の放課後等デイサービスの適切な運営を確保するために必要な人員及び運営に関する事項を定め、放課後等デイサービスの円滑な運営管理を図るとともに、障がい児の意思及び人格を尊重し、適切な放課後等デイサービスを提供することを目的とする。					
支援方針	事業所は、障がい児童が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、社会との交流を図ることができるよう、当該障がい児童の心身の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導を行うものとする。障がい児童が他の児童との集団生活に適応することができるよう、障がい児の心身の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な支援を行うものとする。実施に当たっては、児童・児童の保護者の必要なときに必要な放課後等デイサービス、相談支援の提供ができるよう努めるものとする。関係市町村及び地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り総合的なサービスの提供に努めるものとする。					
営業時間	12 時	00 分から	19 時	00 分まで	送迎実施の有無	あり
	支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	毎日の健康管理と必要な対応を行います。小さなサインから心身の異変に気づけるよう、観察を行います。登降所時の身辺処理（靴の用意や着脱、荷物の整理、提出物の管理など）を利用者様に合わせ実施し、習慣化出来るように支援しています。睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう決まった時間での誘導と支援を行います。1日の流れや、イベントの説明などは視覚支援を用いるなど、利用者様の分かりやすい方法で伝え、不安なく過ごすことが出来るよう支援します。生活の中での課題を利用者様、ご家族様から伺い、個別支援として取り組みます。				
	運動・感覚	集団活動にて、運動やダンスなど体を使う課題を提供し、身体機能の維持・向上を図ります。集団活動や製作活動にて、視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、様々な体験を提供し支援します。日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や、運動機能の観察を行い、必要に応じて個別支援として支援を行います。				
	認知・行動	色や数字、物品など様々な概念獲得に向け、利用者様の特性や能力を観察し、課題の提供を行います。認知の偏りを把握し、適宜支援を行うことで拘りや忌避感を軽減できるように支援します。利用者様が認知、解釈しやすいように環境を整え、ストレスなく過ごすことが出来るよう支援します。集団活動や製作活動にて、各感覚を刺激し興味の幅を広げることが出来るように支援します。				
	言語 コミュニケーション	利用者様の特性に応じた課題を設定し、読み書き能力の向上を図ります。インクライアントアプローチを基本とし、コミュニケーションの経験を積むことが出来るように支援します。絵カードやサインなどを用いて、言葉以外でのコミュニケーション手段の獲得を支援します。集団活動を通して、他者とのやり取りの場を提供し、職員が間に入り援助、支援します。				
	人間関係 社会性	思いに寄り添った言葉がけに努め、職員と利用者様の良好な関係形成を図ります。職員がモデルケースとなり、他者交流の経験を積むことが出来るように支援します。集団活動を通して、ルールや順番を守ることや、協調した関りを持てるように支援します。他者との適正な距離感を把握が出来るように、適宜声掛けを行い、他者との良好な関係形成を支援します。				
家族支援		連絡帳や送迎時の会話などで随時情報共有をするとともに、必要に応じて面談や、参観する場を設けて、不安や困りごとへの相談援助を行います。	移行支援	学校・関連の医療・相談事業所・福祉施設と情報交換や担当者会議を行い、包括的に支援を行える環境を作り、支援します。		
地域支援・地域連携		地域イベントへの参加や、学童保育クラブ等の共同訓練・イベントを通して地域との交流の機会を提供し支援します。	職員の質の向上	毎日の職員ミーティング・毎月の事業所会議実施・虐待研修等の実施研修会の参加と伝達講習		
主な行事等		誕生日会・土曜日や長期休暇中の野外活動やクッキング・七夕や夏祭りやハロウィンやクリスマス等の季節ごとのイベント				